

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： 株式会社マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 24 年 8 月 1 日から平成 24 年 11 月 16 日	
評価調査者 評価調査員責任者 (050133) 評価調査員 (050192) (060872)	

2 福祉サービス事業者情報（平成 24 年 9 月現在）

事業所名： 西駒郷駒ヶ根支援事業部わーく西駒	種別：就労継続支援 A 型事業
代表者氏名：理事長 辰野 恒雄 (管理者氏名) 所長 原 雅章	定員（利用人数）：20 名(外部通所 10 名)
設置主体：長野県 経営主体：社会福祉法人 長野県社会福祉事業団	開設（指定）年月日：平成 23 年 4 月
所在地：〒399-4101 長野県駒ヶ根市下平 2901-7	
電話番号：0265-82-5271	FAX 番号：0265-81-1254
ホームページアドレス：http://www.cek.ne.jp/~nisikoma/	

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

<p>「概況」</p> <p>就労継続支援 A 型事業所である「わーく西駒」は障害者自立支援法に基づく障害者の福祉サービス事業所であり、西駒郷内の旧給食センターを改修し、平成 23 年 4 月から定員 15 名の就労継続支援 A 型事業所「わーく西駒」として開所し、平成 24 年 4 月からは定員を 20 名に増員して運営をしています。「信州まめ匠」は製造・販売事業部門（現員 6 名）として駒天どら焼き・駒天豆腐の製造・販売を行い、受託事業部門（現員 4 名）として西駒会館での接客サービス並びに売店・宿泊業務、障害者支援施設西駒郷の清掃・洗濯・配膳補助業務を行い今年で 2 年目を迎えています。</p> <p>障害者の就労を支援する施設には就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所、就労移行支援事業所がありますが、「わーく西駒」のような就労継続支援 A 型事業所は一般企業に近い就労形態であり、利用者と施設との間で利用契約をしますが、同時に雇用契約もします。労働時間によっては雇用保険・労働保険・社会保険・退職年金共済等の加入義務が生じ、賃金についても最低賃金減額特例許可申請書を提出しない限りは、県が定める最低賃金の支払い対象にもなります。ちなみに就労継続支援事業所や就労継続支援 B 型事業所にはこれらの縛りはありませんので、利用できる方の範囲が広がります。運営費は大きく分けると就労支援事業収入と障害者自立支援給付収入に分けられます。利用者に支払う賃金は、就労支援事業収入の中から支出されますので、この収入に見合った雇用者数になっている事業所が多いかと思われまます。また、障害者自立支援給付収入はこの利用者 1 人当たりの単価で算定されますので、安定した施設運営となるためには障害者を定員近く雇用することが望ましいのですが、雇用を増やすとそれだけの就労支援事業収入を得なくてはならないため、事業として何をするかが大きな課題となります。全国的にみても就労継続支援 A 型事業所は運営が難しいため少ない状況です。</p>

特に良いと思う点

(難しい事業への取り組みと賃金実績)

- 1) 長野県でも数少ない障害者の就労継続支援A型事業に取り組んでいることが挙げられます。概況のところでも述べましたが、就労支援事業収入がないと障害者雇用が困難なため運営が難しくなる事業です。昨年は定員15名(今年度4月から定員20名)のところ10名の利用契約にとどまっていますが、初年度から製造・販売事業部門の月額平均賃金実績は71,831円、受託事業部門の月額平均賃金は67,242円の実績を残しています。この賃金額に障害基礎年金を合わせると生活保護費よりも高い収入となり、地域社会の中でも経済的に自立した生活が送れる金額となります。

現在製造・販売事業部門では「信州まめ匠」のネーミングで、駒天どら焼き・駒天豆腐を製造・販売し、受託事業部門では西駒会館での接客サービス並びに売店・宿泊業務、障害者支援施設西駒郷の清掃・洗濯・配膳補助業務を受託して行っています。平成23年4月に開所したばかりなので製造・販売事業は販路を広げるのに苦労しているとのことですが、地元産の「ナカセンナリ」という大豆を原料にした「駒天豆腐」やこの豆乳を利用した「駒天どら焼き」は品質を高めることで消費者の理解も深まり、販売ルートが広がったことで収入も徐々に上がってきています。工場の中で働いている方の様子を見ても職員に頼るのではなく、どら焼きの製造過程でも、豆腐の製造過程でも職員の指示がなくても与えられた工程を正確にこなす様子が伺われ、就労継続支援A型事業所の本来の目的に添った事業運営と施設経営がされていることが分かります。

(地域のニーズを取り入れた選べる事業展開)

- 2) 「わーく西駒」も地域ニーズから生まれていますが、西駒郷全体を見てみると障害者自立支援法に規定されているほとんどの事業が展開されていて、利用者サイドからすれば、自分に合ったサービスが選べることにも結びついています。このことは利用者側のニーズを的確に把握し、西駒郷としてきちんと対応している結果でもあります。

特に障害があっても働ける場の提供をして欲しいというのが障害のある方の希望かと思えます。現在西駒郷全体の就労支援事業所は、就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所・就労移行支援事業所と全てそろっているだけでなく、仕事内容でも新しい作業の他、新体系に移行する前の旧体系の施設で行われていた作業内容も新事業の中で継続していますので、作業内容も多岐にわたっており、さまざまな障害の種類、障害の程度に対応したメニューが用意されています。また、この就労関係事業所は入所施設利用者の利用のみならず、ケアホーム等の地域生活へ移行した方や、在宅で生活している方等広い範囲の方に利用されています。

特に改善する必要があると思う点

(職員の負担の軽減)

- 1) 就労継続支援A型事業所「わーく西駒」の職員配置は、直接現場で接する職員の数が決して多いとは言えないこともあり、常勤職員にかかる負担が大きいように思われます。他事業所兼務の管理職の方を除くと実質正規職員3名、嘱託職員1名、パート職員4名の配置です。この内パート職員は直接利用者さんとの作業にかかわることが少ない配達・出店要員とのことです。実質4名の職員配置ということになるかと思えます。障害者自立支援法の職員配置基準は満たしていますし、現状の利用契約者数10名からすると十分なようにも思われますが、実際の現場を見てみると幾つかの課題もみえました。1つには、生産業務に追われて課題が発生しても職員間で十分な検討が出来ない。2つには、一日当りの職員配置に余裕がないため外部研修に行き辛い現状や、事業内容が他事業所と異なることから他事業所からの応援が得にくい状況もあり、急な用事が出来たとき等には職員のやりくりで苦労しているようでした。製造・販売業務部門も受託業務部門もすぐに他事業所の職員が応援に入れるという内容ではありませんが、緊急時には他事業所の職員が応援に入る仕組みをつくったり、パート職員の方がフォローに入れるように職務内容を広げる等のバックアップ体制を築くことで、常勤職員の負担の軽減と外部研修への参加による情報の収集及び職員の資質向上が図れるように検討されることを期待します。

(個別支援目標の設定と説明)

- 2) 西駒郷では個別支援目標と呼ばれていますが、利用者さんからの聞き取り調査から自分の支援目標を理解している方が少ないように思われました。就労継続支援A型事業所の位置づけは、終の職場としてではなく、一般就労へ繋げるための訓練施設としての役割があります。現在「わーく西駒」で働く障害者は、すぐには一般就労に結びつかない人もいます。その人の将来の目標をどこに置き、そのためにここで何を訓練し習得しなければいけないのか等の課題を明確にし、その目標を施設と本人が共有化した上で支援することが大事になってくると思われます。日々就労収入を得なくてはならない事業ですので大変かとは思いますが、就労継続支援A型事業所としての意義を高めるためにも、今後本人もまじえた定期的なケア会議が開催され、モニタリング・目標の見直し等一連の流れの中で支援されることを期待します。

5 事業評価の結果と講評

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象 組織の運営管理(別添1)
評価対象 適切な福祉サービスの実施(別添2)

6 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合(別添3-2)

7 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント(別添4) (別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成25年1月10日記載)

西駒郷は、平成23年4月から、障害者自立支援法による新体系に移行し、駒ケ根市側は障害者支援施設(施設入所支援、短期入所、生活介護、生活訓練)と障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型)、宮田村側が障害者支援施設(施設入所支援、短期入所、生活介護)と多機能型事業所(就労移行支援、就労継続支援B型)として運営しています。また今年度からは相談支援事業(特定・一般)も駒ケ根市側、宮田村側で始めております。今回駒ケ根市側の障害者支援施設と障害福祉サービス事業所を、福祉サービス第三者評価事業として受審しました。

今回、良い点として多様な事業展開、セーフティーネット、マニュアルと個別支援プログラムがあげられています。このうち多様な事業展開は、新体系移行に伴う必然もありますが、A型事業導入等積極的事业展開が功を奏したものと思われます。セーフティーネットの役割はまだ十分に果たせているとは思えませんが、長野県全体としてセーフティーネットはどうあるべきか考えていきたいものです。マニュアルと個別支援プログラムは、支援の根幹をなすものであるため、なお一層の取り組みを心掛けたいものです。

一方改善点として指摘された研修と人事考課ですが、職員数が多く雇用形態も多様な西駒郷のウイークポイントといえます。職員一人ひとりの質の向上とモチベーションアップを図らねばなりません。さらに、施設・設備の新旧の差はどうしても生じてしまうものですが、解消できないハード面を、創意工夫を凝らすことで利用者皆様に豊かな暮らしを提供しなければなりません。

西駒郷では2年ぶりに第三者評価を受審しましたが、施設に外部の眼が入るのは重要であり、結果として表れない面も含めて施設運営に活かしていきたいと考えます。